

令和2年第1回 飯塚市議会会議録第3号

令和2年3月3日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第8日 3月3日（火曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

これより本会議を開きます。

一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。16番 吉松信之議員に発言を許します。16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

新型コロナウイルスの感染拡大で、私は既にパンデミックに陥っているのではないかと感じておりますが、このようなときにこそ危機管理を発揮して、正確な情報をしっかりと提供していかなければならないと。住民の方には、市民の方には、うろたえないで落ちついて行動していただきたいと思っております。執行部の皆さんには、今、危機管理の真っ最中でありますので、質問は事前通告の半分ほどにしたいと思っております。なお、私の質問も危機管理に関することですので、市民の生命及び財産を守る上で、ことしの出水期前に重要でございますので、よろしく願いいたします。

ことしの冬は130年間の観測史上で最も遅い初雪でございました。地球温暖化は確実に進んでおります。気象庁の統計では、1時間に80ミリ以上の雨が降った回数は30年前に比べて1.7倍にふえたと。また、将来の台風については、風速59メートル以上のスーパー台風が毎年複数、本土に接近または上陸するようになると予測をしております。このような災害リスクの高まる中で、飯塚市民が避難をする指定避難所について、お尋ねをいたします。2月16日の西日本新聞に、「劣悪な災害避難所NO」というタイトルの記事が掲載されておりました。これは、共同通信の全国自治体アンケートに基づいた記事ということでございまして、このアンケートは、昨年11月からことしの1月にかけて実施をされたものでございます。全国の市区町村1741のうち、98%の1699が応じたということでございますから、飯塚市も当然、このアンケートに答えられたと思っております。答えたのであれば、その内容をお聞かせください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

このアンケートにつきましては、本市もアンケートに回答いたしております。設問は指定避難所についてで、本市指定避難所71カ所のうち、停電時でも電気が使える指定避難所の数が11カ所、冷暖房設備がある指定避難所の数が29カ所と回答しております。また、指定避難所の環境について改善すべき点があるかとの問いには、あると回答してございまして、改善が急がれ

る課題といたしましては、カーテンやテント等によるプライバシーの確保、洋式トイレの設備、増備、段ボールベットや簡易ベッドの配備、増備の3つを回答いたしております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

指定避難所については、その環境を改善すべきであるとはっきりと回答されているわけですが、これはとりもなおさず市民に対する回答でもあると私は解釈をいたしますけれども、その回答の中に改善が急がれる3つの課題があるということですのでけれども、その課題について、どうお考えなのか、お答え願います。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

先ほども答弁いたしましたように、本市としましては、段ボールベットや簡易ベッドの配備、増備につきましては、改善が急がれる課題として認識しております。段ボールベットや簡易ベッドの配備につきましては、費用や保管場所等の検討課題がございます。今後、指定避難所の公共施設を所管する担当課と協議し、整備に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

あくまでも避難所でございますので、快適な環境ということにはどうしても無理があるかもしれませんが、食事やプライバシーの問題に関しましては、日々進化をしておりますので、災害関連死を絶対に発生させないというような強い思いで取り組んでいただきたいと思います。

次に、先ほどのアンケートで、本市の指定避難所71カ所のうち、停電時でも電気が使える指定避難所は11カ所ということでございました。昨年の台風15号や19号の影響で、千葉県等では長時間の停電が続きました。このとき、電気自動車が避難所等における電源として活躍したということでございます。そのことを踏まえまして、ことしに入ってから、福岡市では大規模な災害で停電が発生した場合に備えようと、電気自動車の導入を進めて、災害時の電源として活用する方針が示されております。そこで本市では、電気自動車の導入について、どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

電気自動車の購入につきましては、平常時における環境問題や燃料費など、コスト面からも考える必要がございます。現在、大規模な災害で停電が発生した場合、本庁舎や新しく建設する施設には、自家発電等を設置し、対応できるように整備を進めているところでございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

限られた予算の中で、電気自動車を平常時には乗用として、災害時には非常用電源として走る蓄電池として活用できるように、公用車管理の部署とも垣根を越えて十分検討していただきたいと思います。

次に、自主防災組織の設立についてお尋ねいたします。飯塚市の災害対策の基本であります飯塚市地域防災計画にも、自助、共助、公助とあります。その中で自主防災組織については、共助という位置づけで設立を支援されていると思いますが、その具体的な支援内容についてお答え願

います。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

自主防災組織設立につきましては、地区の自治会長会等での各種事業説明会や自治会に出向いての防災講話等を行う際に、その必要性について理解を求めています。その中で、実際に組織の設立を希望する自治会に対しましては、まず、防災講話を行い、その後に当該自治会内の危険箇所等を確認する自治会まち歩きを行い、最後に自治会避難訓練を実施するという流れで支援を行っております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

過去に何度も同僚議員から質問のあったところですが、改めて飯塚市における自主防災組織の組織率はどれぐらいになっていますでしょうか。お答え願います。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

自主防災組織の設立状況につきましては、国等で使われている自主防災組織カバー率であらわしており、本市では現在、自主防災組織カバー率は73.36%となっております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

自主防災組織カバー率ということで、73.36%とは想像よりも高いと感じますけれども、これはどのように計算をされているのでしょうか。お答え願います。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

自主防災組織カバー率につきましては、国において、全世帯のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数と規定されており、本市では、自主防災組織を設立している自治会等の世帯数の合計を、市の全世帯数で除して算出しております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

今の説明ではちょっとわかりにくいんですけども、私は本市の場合、自主防災組織は自治会を基本として組織されていると理解しております。しかし、自治会の加入率は今60%を切っていると。それなのに、自主防災組織のカバー率が73.36%というのは、どうしても矛盾があるように感じるんですけども、もう一度説明をお願いします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

先ほども答弁いたしましたように、自主防災組織カバー率は、自主防災組織を設立している自治会等の世帯数の合計を、市の全世帯数で除して算出しているため、世帯数の中には、自治会に加入されていない方の数も含まれております。このため、自主防災組織カバー率が自治会加入率より高くなっているような状況でございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

そういう計算の仕方だったんですね。災害時には、あなたは自治会に加入していないので関係ありませんとか、知りませんと言うことができないと。自治会に加入している、加入していないにかかわらず、カバー率に加算するということだと。数字のマジックとは申しませんが、自主防災組織の加入者が自治会加入者よりも多いということが、数字の上では理解できました。それならば、自治会に加入していなくても、災害時には共助の精神で助け合うと、助け合わなければならぬということですから、反対に、このことをてこにして自治会加入の推進を図れば、自治会加入率も高くなって一石二鳥というようなことになる可能性もありますので、よろしく願いします。少しそれたかもしれませんが。自主防災組織のカバー率の質問をいたしました。カバー率もさることながら、その数字と実態とに乖離があってはなりません。では、現在設立されている自主防災組織について、問題点や課題がありましたらお答え願います。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

自主防災組織活動の問題点といたしましては、設立から年数が経過している場合に、継続した活動が停滞している組織が見られる点が挙げられます。この主な要因といたしましては、組織の中心的な役割を担う人材の固定化と高齢化が挙げられます。また、継続して活動するための活動方法等で苦慮されている自治会もございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

自主防災組織の人材の固定化と高齢化、継続した活動に難しい面があるということがわかりました。これは組織の形骸化のおそれがあります。では、その問題点について市はどのようにお考えか、また実際に取り組みされていることがありましたら、お教え願います。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

自主防災組織の中心的役割を担う人材の養成につきましては、市では、自治会における自主防災活動のリーダーとなる人材を養成する地域防災リーダー研修を、平成28年度から実施しております。今年度も、平日コース、休日コースの2コースを開催しまして、両コース合計57名の方を地域防災リーダーに認定し、平成28年度からの累計で228名の地域防災リーダーが誕生しております。また、昨年8月に開催しました防災フェアにおいて、先進的な取り組みの事例として、夜間避難訓練を実施している自治会の取り組みを紹介し、他の自治会の参考にしてもらいました。今後もこのような取り組みを紹介するなどして、自主防災組織の継続した活動につなげていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

私も防災フェアや防災運動会にも参加いたしました。いろいろと取り組んでおられることは大いに評価いたします。それでも幾つかの課題はあります。その中で大きな問題は、市民の意識を変えること。もう一つは人的資源の確保という2つの問題だと考えております。意識の問題につきましては、皆さん御存じの「ゆでガエルの法則」というのがございます。カエルはいきなり熱いお湯に入れられますと、驚いてお湯から飛び出しますけれども、初めからカエルを水に入れたまま徐々に温めていきますと、逃げ出すタイミングを失って、最後には死んでしまうという話

です。ここに正常性バイアスを変えるヒントがあると思います。人的資源については、組織の高齢化と子育て世代などの若年層の参加が少ないことで、年齢的な偏りの問題があると思います。現状は12の交流センターと各自治会とを核として活動をされていますけれども、そこで、一つの提案ではありますが、市内全ての小学校が指定避難所になっております。この小学校を地域のコアとして、そこに防災組織、消防団、婦人会、老人会、PTA等が集まるという構図はいかがでしょうか。子育て世代は、子どもが参加するなら参加するという意識調査もごございます。自主防災組織が行政主導から脱却することに苦慮されていると思いますけれども、若い世代の参加を促すことで、住民主導の防災組織になるように、各小学校をコアとすることで変わる可能性もごございます。この案を課題解決の一つとして、一考願えればと思っております。

次に、防災士についてお尋ねいたします。防災に関する人材の確保については、本市では、専門的知識のある人材として、自主防災リーダー研修を開催して、地域で活躍していただいております。またその要請をされています。しかし、全国的に見ると防災士という資格がごございます。この防災士になるには、3日間の防災講習と資格試験に合格すること、救命講習の修了証が必要だということで、一般的には受験料も含めて5万円以上の費用がかかります。このような防災の知識を持った防災士が全国には18万人おられます。飯塚市もかなりの数の防災士がおられるのではないかと思いますけれども、本市にどれだけの防災士がおられるか、把握していればお答え願います。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

防災士の把握につきましては、以前から日本防災士機構に名簿の提供を求めています。個人情報から名簿の提供ができないとの回答を受けており、市内における防災士の取得状況は把握できておりません。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

災害時には猫の手も借りたい状況ですから、人材として防災士が非常に役に立つと思っております。ましてや防災士になられた方々は、自分の意思で、自分でお金を払って防災の勉強をされて、ボランティア精神にあふれた方々ですので、訓練や勉強会でも活躍が期待できると考えております。他の自治体では、防災士の養成に補助金を出しているところもありますので、ぜひ日本防災士機構との協議等を進めていただきたいと思います。

次に、歴史資料館の施設管理について、お尋ねする予定でございましたけれども、質問は割愛して要望といたします。柏の森の歴史資料館は、ハザードマップで浸水指定区域内にありますけれども、浸水被害が発生したとき、歴史資料館には貴重な弥生時代のかめ棺や前漢鏡といった国の重要文化財を初め、貴重な資料等が多数保管されています。歴史遺産というものは、データで残せるものではございません。一度被害に遭うと修復できない貴重なものがございますから、ぜひとも出水期前に再確認をよろしくお願いたします。

最後に、防災重点ため池について質問いたします。平成30年7月豪雨により多くのため池が決壊し、甚大な被害が発生いたしました。このことから、昨年、再選定が行われた結果、全国には16万6千余りのため池があり、そのうち6万3007カ所ほどが防災重点ため池であると農林水産省が発表をしております。そこで、福岡県並びに飯塚市では、何カ所くらいの防災重点ため池があるのでしょうか、お答え願います。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

まず、福岡県には3578カ所の防災重点ため池があります。そのうち、飯塚市では323カ所の防災重点ため池がございます。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

飯塚市では323カ所ということですが、その防災重点ため池について、地域住民の方々にはどのようにしてお知らせをされておりますか、お答え願います。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

令和元年10月31日より、本庁農業土木課並びに各支所経済建設課の窓口にて公開を開始しております。令和元年12月号の市報におきましても、同様に公表のお知らせを行っております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

市報等でお知らせしているということですが、福岡県には60の市町村がございます。そのうち防災重点ため池がある市町村は56市町村であります。そのうち、ため池マップをホームページにて公表している市町村は49であります。やはり市民の生命、財産を守ることから、本市も早めに掲載をすべきだと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

本市のホームページの掲載につきましては、現在、関係部署との協議を進めており、早めの掲載を目指しております。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

早めの掲載をお願いいたします。そこで掲載されれば、当然、防災重点ため池の下流域の住民の方々は大変心配されることと思いますが、今後の取り組みについて、市はどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

今後は自然災害による被害を予測し、決壊した場合の影響度の大きいものからハザードマップの作成を行います。また、市所有の老朽化した施設の部分改修を先行して実施するとともに、大規模な改修につきましては、補助事業等を活用した取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長（上野伸五）

16番 吉松信之議員。

○16番（吉松信之）

補助事業等の活用につきましては、予算特別委員会でもしっかり議論をしていきたいと思っております。最後に、私は災害に対しての訓練や計画は、本気でやらなければ意味がないと思っております。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。27番 道祖 満議員に発言を許します。27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

質問通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。まず、産業用太陽光発電の稼働状況について確認させていただきたいと思っております。現在、飯塚市内の産業用太陽光発電の稼働状況はどうなっておるのか、お尋ねしたいと思っております。設置の場所、面積、発電量等について、お答えいただきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

固定資産税を課税している償却資産のうち、認定発電量が1キロワットを超える太陽光発電設備が市内41カ所ございます。それらの設備による認定発電量は、約7万9千キロワットとなっております。地区ごとの設置箇所数と認定発電量概数を申し上げますと、飯塚地区15カ所、3万5千キロワット、穂波地区4カ所、7千キロワット、筑穂地区7カ所、1万2千キロワット、庄内地区9カ所、1万5千キロワット、穎田地区6カ所、1万キロワットとなっております。認定発電量の合計が5千キロワットを超える地域は、飯塚地区は相田、上三緒、鯉田、穂波地区は南尾、筑穂地区は大分、庄内地区は赤坂、穎田地区は佐與が5千キロワット弱となっております。面積につきましては、全ての場所の設置面積が把握できていないため、正確な数字ではないことをご了承をお願いいたします。環境省資料によりますと、発電量とその発電に必要な敷地面積は1キロワット当たり15平方メートルと示されており、一般的に1キロワット当たり、1万平方メートルから1万5千平方メートルの敷地が必要とされております。なお、一部の太陽光発電が工場敷地に設置されていることを考慮いたしまして、1キロワット発電するのに最低1万平方メートルが必要であると試算しておりますので、全体として79万平方メートル以上となります。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

やはり近年、産業用太陽光発電は、市内広く稼働していることがわかります。この産業用太陽光発電による市の税収状況はどうなっておるか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

令和2年1月末現在の課税状況でございますが、太陽光発電設備の償却資産の固定資産税額について、お答えいたします。発電量が1キロワット未満の設備も含めた税額となりますが、約1億7800万円でございます。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

太陽光発電設備に対する固定資産税の額が、約1億7800万円とのことでありますけれども、固定資産税総額及び償却資産合計額に占める割合は、どれぐらいになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

令和2年1月末現在の固定資産税調定額は約63億1200万円であり、そのうち償却資産に係る税額は、約14億1500万円でございます。太陽光発電設備に対する税額の割合は、固定資産税税額の2.8%、償却資産合計額の12.6%となっております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

結構な税収が思った以上に、今まで知らなかったものですから、今回お尋ねしたんですけれど、結構な税額が入ってきておるということがわかりました。太陽光発電設備にかかる償却資産の固定資産税額は、減価償却により減額していくと思いますけれど、今後、5年後の税額はどれぐらいになっていくのでしょうか。現状から考えて、まだふえないという前提のもとに、今後ふえる可能性がありますけれど、現状の内容からどれぐらいになっていくのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

行政経営部長。

○行政経営部長（藤中道男）

新規課税や価格修正なしと仮定して算定いたしますと、5年後の税額は約9700万円でございます。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

やはり、5年たったとしても約1億円程度の税収があるということでもあります。お聞きしておりますと、飯塚地区、穂波地区、筑穂地区、庄内地区、穎田地区、広範囲に、それぞれの地区に、この太陽光発電の設備が設置されているということが今回わかりました。そこで、一つご相談なんですけれど、これだけの税収が上がっておるならば、この税収を各地区に、まちづくりに関して、その地区地区のまちづくりに対して、幾らかずつ補助はできないかなというふうに思うわけです。例えば単純に言いますと、太陽光発電は、何と言いますか、大体設置されている場所が宅地でもないし、大きく考えるとそのままにしていたら固定資産税の入ってこないような場所に設置しているように見受けられるんです。そういう意味から考えますと、有効利用していただいているということで、そこから税収が上がってきておると。であるならば、今回お聞きして、5地区ともそれぞれにそれなりの太陽光発電の設備がある。であるならば、そこから上がってくる税収の一部を、その地区のまちづくり協議会等に、やはり補助して、いろいろ過疎地区の交通難民とか買い物難民とかありますし、そういう対策に使えるような方法を考えていったらいかかなと思っております。一考していただきますよう要望して、この質問は終わります。

では続きまして、ふくおか県央環境広域施設組合に関連して、質問していきたいと思いますが、この組合の設置目的と経過について、お尋ねします。現在2市2町で、ふくおか県央環境広域施設組合が設置されていますが、この設置目的と設置に至る経過、これについてお尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

平成29年4月1日に、財政負担の軽減、環境負荷の低減を図るため、飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町の2市2町及び管内の2施設組合で環境施設等の広域の協議を行い、もって住民福祉の向上に寄与することを目的として、環境施設等広域化に関する任意協議会が設置されました。協議事項といたしましては、飯塚市・桂川町衛生施設組合及びふくおか県央環境施設組合の統合

に関する事、飯塚市と嘉麻市の直営施設の組合への移管に関する事となっております。平成29年度と30年度で協議を重ね、構成市町の議決を受け、昨年4月1日に新組合、ふくおか県中央環境広域施設組合が設置されたものでございます。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

設置の目的は、財政負担の軽減、環境負荷の低減を図るためということでありまして、ちょっと確認したいんですけど、この組合が設立する際に市単独と広域とで取り組んだ場合の財政シミュレーションが行われたのかどうかだけ、イエス・ノーだけで結構です。行われたかどうかだけ。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

行われております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

行われておるといことですね。今後の取り組みについて、お尋ねいたしますけれども、具体的にごみの処理については、現在、飯塚市吉北の飯塚市クリーンセンター、これの処理区域は旧飯塚市内ですね。それと桂川町九郎丸の桂苑、処理区域は旧穂波、旧筑穂、桂川町。嘉麻市岩崎のごみ燃料化センターの処理区域は、旧庄内、旧穎田、旧稲築。嘉麻市上の嘉麻クリーンセンターでは処理区域は、旧山田、旧嘉穂、旧確井の4施設で行われておりますけれども、2市2町の可燃ごみのごみ袋の大きさ、価格が異なっております。価格、大きさ、これはどのようになっているのか確認させていただきます。それとともに、今後広域運営を行っていくわけでありまして、このごみ袋の大きさ、価格の見直し、統一等を考えていくのでしょうか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

ごみ袋の大きさと税込み価格でお答えいたします。飯塚市では大が45リットルで770円、中が30リットルで440円、小が15リットルで220円となっております。嘉麻市と桂川町は設定と価格は同じで、大が50リットルで550円、中が30リットルで330円、小が15リットルで165円となっております。小竹町は、ごみ処理については、宮若市外二町じん荼処理施設組合で行っております。ごみ指定袋は各自治体での条例事項となっておりますので、本市の価格設定につきましては、収集処理の経費の約3分の1で設定しておりますが、ごみに係る経費のどれくらいをごみ袋代として市民の方に負担していただくかは、各自治体の判断になると思われまして、しかしながら今後、施設の再編により、収集処理経費が大幅に変われば見直しが必要であると考えております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

今、お聞きしましたように、嘉麻市と桂川町は、飯塚市のごみを処理しているところ、桂苑と燃料化センターですね、そこに持ち込んでおるんですけど、ごみ袋の大きさは飯塚市に比べて大で比較しますと、5リットル袋は大きくて、価格が220円安いということですよ。ごみ燃料化センターは令和4年度までです。大牟田に持って行っておりますので稼働は4年度までです。桂苑はもう25年経過しておりますので、耐用年数がきているから、そろそろ建てかえるか、ど

うするかという問題があるというのは承知しておりますが、燃料化センターは、過去に質問した際に一番経費がかかっていたんですよ。桂苑については、大牟田のほうに灰を持って行って処理しているから、たしか飯塚市よりも少し安かった。しかし考え方によっては、統一していく中で財政負担の軽減を目的に、この広域になったというならば、していくんだというならば、これは恐らく経費は下がると思うんですよ。3分の1で今70円で設定していますがけれど、答弁等を聞いてみますと、恐らくごみ袋は経費のことを考えていけば、今かかっている経費からいけば、その目的が財政負担の軽減であるならば、これは下がっていくのではないかと。市民にとって、一番切実な、毎週2回出しているごみ袋、1つ大きいやつが77円、これ意外と市民の皆様から不評なんですよ。だからこの際私は、これについて大幅に収集経費等が変われば見直しが必要であると考えておるといことでありますけれども、下げるんだという方向で財政シミュレーションをしていったときにどうなるのか、そういうことで財政シミュレーションをしたのかということですよ。確かに合併すればトータル経費は下がっていきますけれども、ただ、それはあくまでも3分の1の経費を市民に負担させていてということでしょう。そうじゃなくて、ほかの嘉麻市と桂川町と合わせたときに、ごみ袋代を下げたときに財政シミュレーションをしたかどうかですよ。その考え方ですよ。視線をどちらに向けて計算するかによって、市民負担が変わってくるということだと思うんですよ。その点をここで一言、述べさせていただきたい。

続いて斎場について、斎場については3カ所ありますけれども、火葬の際の料金が異なっております。筑穂苑の料金については、1市4町の合併の際、施設が古いということもあって1万円。飯塚市斎場は合併以前の料金の2万1千円となったと記憶しておりますけれども、平成29年1月に運営されております嘉麻斎場は1万円となっております。今後、広域運営を行っていく際に、対応区域の変更、料金の見直しを行う考えはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

質問議員が言われますように、飯塚市内にあります筑穂苑は、10歳以上の大人1万円、飯塚市斎場は2万1千円です。嘉麻市の嘉麻斎場は13歳以上の大人が1万円となっております。筑穂苑は飯塚市、桂川町が同額、飯塚市斎場は飯塚市、小竹町が同額となっております。一方、関係市町外になりますと、飯塚市斎場と嘉麻斎場は6万8千円、筑穂苑は3万円となっております。各斎場は組合発足に伴い、ふくおか県央環境広域施設組合斎場の設置及び管理に関する条例で、対応区域、利用料金、指定管理者を飯塚市、嘉麻市から承継しています。将来、料金変更の検討がなされる場合には、本市の考えを求めていく考えでございます。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

ここでも料金の差がはっきりしておるんです。その自治体等でいろいろ考えられて、この料金になっているというのは承知しておりますけれども、広域になりましたので、これが本当によろしいのかどうか。やはり財政負担から考えると、また市民に応分の料金をお願いすることもあり得ると思います。ただそれが今のように、ばらばらというのはいかがなものかというふうに思っておりますので、説明のできる内容を市民に示していくべきだと思っておりますので、ご検討をお願いいたします。

続きまして、現在、ふくおか県央環境広域施設組合の管理運営施設は14施設ありますけれども、各施設の維持管理・運営費はどのようになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

各施設の令和元年度予算でお答えいたします。まず可燃ごみ処理施設ですが、飯塚市クリーンセンター7億803万円、嘉麻クリーンセンター1億6581万円、桂苑4億4683万円、ごみ燃料化センター4億4889万円、合計17億6956万円。次に、不燃ごみ等のリサイクル施設ですが、飯塚市リサイクルプラザ1億3677万円、県央リサイクルプラザ1億3288万円、合計2億6965万円。次に、し尿処理施設、飯塚市環境センター2億485万円、嘉麻浄化センター1億921万円、穂波苑1億9278万円、県央汚泥再生処理センター2億14万円、合計7億698万円。最後に斎場ですが、飯塚市斎場4664万円、嘉麻斎場3076万円、筑穂苑3208万円、合計1億948万円。総計28億5567万円となっております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

総計では、約28億6千万円となっておりますということでありまして、今後の広域運営の際に、各施設の維持管理についてどうあるべきだと考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

施設組合が設立されたことから、各施設の維持管理についても効率化の検討も必要かと思われませんが、旧施設組合で設置された施設は、各市町の負担割合が異なり、飯塚市、嘉麻市単独で設置した施設もあることから、当分の間は維持管理方法を見直すことは難しく、施設の統廃合が行われる際に検討できればと思っております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

今まで単独でつくって運営してきた、一部組合でやっていた、その辺は理解しているんです、理解します。財政シミュレーションを行っているというのは、既に組合に参加する際に、財政シミュレーションを行っているということは、適時、その施設の更新時について、どういうふうに取り組んでいくんだという考え方は、ある程度持って取り組んでおられるというふうには理解してよろしいですね。

それでは、次の質問をさせていただきますけれど、今後は、整備計画を策定するとのことではありますが、策定には有識者等の外部委員検討会議を設けるとしてあります。これには市の総合計画の担当責任者、財政担当責任者、所管の担当責任者が委員として参加をすべきだと考えておりますけれど、私は、市はどのように考えて取り組んでいくつもりなのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

ふくおか県央環境広域施設組合では、令和2年度から管内の環境施設等14施設の今後の再編整備や新設または延命化等の方針を定める環境施設等整備基本構想のほか、管内のごみ処理に関する基本方針等を定める一般廃棄物処理基本計画等の計画策定を進められると承知しております。これらの計画の内容は、本市を含む構成市町のごみ処理、し尿処理、火葬場の利用とその関係施設の運営、維持管理に係る財政負担にも大きく影響するものであり、計画の策定段階から積極的にかかわっていく必要があると考えております。このため、ふくおか県央環境広域施設組合に設置される計画策定への検討会議につきましては、飯塚市の意見等も十分に反映され得る委員構成で設置されるよう委員構成を求めていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

この検討会議の構成なんですけれど、構成内容については、まだはっきりしていないようです。今の答弁では、委員構成を市としては積極的に求めていくというご答弁であります。ぜひ、関係自治体2市2町から1人ずつとかいうような話ではなく、先ほど言いましたように、業務それと広域行政、財政、これについて、やはりしっかり考えを持って構成していかなくてはいけないと思うんです。単純に言えば、今言った3人で2市2町が出てくれば、3掛ける4で12、外部の有識者というような形になってくるかもわかりませんが、学問的な人たちというと、おのずから構成のメンバーが決まってくると思うんですけれど、これは広域行政でありますから、私は思うに少なればいいという考えではないと思っておるんですよ。広域行政ですから、やはりしかるべき人が、当然この組合の責任者4人の首長が相談しながら、一番トップの組合長は片峯市長というのは承知しておりますけれど、だけど市長は全て行政面で全部理解しているかという、そういうわけにはまだ、こう言ってはいけないですけども、その全てではできないというふうに理解しておりますので、やはり検討委員会というか、この会議を設けるんだと思っていますので、それならば、それなりの有識者、飯塚市のしかるべき職務を持っている方が参加していくべきだというふうに私は思っています。それを働きかけていかないと、どこか知らないところで少人数で決まりました、これでやりますというふうに言われると困っていくのではないかとこのように思っておりますので、その辺は積極的な対応をお願いしたいと思います。

また、続いて質問ですけど、計画等策定事務の中であります各計画の策定には、当然、所管担当者が参加して策定していくものと考えますけれど、ここはどのように市がかかわっていく考えなのか確認させていただきます。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

ふくおか県央環境広域施設組合が策定する環境施設等整備基本構想等の各計画の策定事務には、本市からも担当課であります環境対策課と環境整備課が資料提供、原案の検討協議の当初の段階から参画し、必要に応じて関係課との調整等を図りながら進めていくこととなります。先ほどの答弁と重複いたしますが、これらの計画の内容は、本市の市民生活や財政負担に大きく影響をいたしますので、今後の策定事務には積極的にかかわっていくことが必要と考えております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

基本的な資料をつくるという点では、今言った環境対策課と環境整備課で行っていくこととありますけれど、やはり心配しているのは、財政シミュレーションをしました、財政負担を軽減するためにやりました、しかし、でき上がったものが財政負担が軽減にならないというようなことにならないように、ぜひ役所の中で、市の中で十分な意見統一を図りながら取り組んでいただきたいと思いますようにお願いしたいと思います。

それでは、改めてお尋ねいたしますけれど、廃棄物の処理及び清掃に関する法律がありますが、その中で一般廃棄物の処理に続いて定められておりますが、その中で地方公共団体の責務が定められております。これはどのように定められておるのか確認させていただきます。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第4条第1項で、「市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措

置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。」となっており、第4項で、「国、都道府県及び市町村は、廃棄物の排出を抑制し、及びその適正な処理を確保するため、これらに関する国民及び事業者の意識の啓発を図るよう努めなければならない。」とされております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

一般廃棄物は、その自治体の区域内で、その自治体が責任を持って処理をすると定められておるといふふうに私は理解しております。しかし、いろいろな面で、今回この新しい組合が、広域で処理をする組合が設置されたわけでありましたが、今後、先ほども言いましたけれど、施設ができ上がって、いろいろな時間の経過がたっておりますので、大規模改善なり更新等が考えられます。だから市の負担は大きくなるということが考えられるので、今度はこの組合が設置されたということは理解いたしますけれど、改めてお尋ねいたしますが、2市2町によるふくおか県央環境広域施設組合と、飯塚市単独で一般廃棄物の処理に取り組んだ場合のメリット、デメリットについて、財政シミュレーションをされて今日に至ったということですので、市の広域での取り組みの考えを再度、示していただきたいと思います。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

施設の老朽化に伴う大規模改修や新たな建設の問題、ごみ処理量の変動に対する問題など、近隣自治体においても同様な問題を抱えており、このような問題に対しては、広域で処理を行い、効率的な施設運営を図ることが必要であると考えております。統合された一部事務組合では管理する施設がふえ、各自自治体の考えを調整することに時間を要しますが、今後、施設再編を総合的、効果的に検討できることが大きなメリットと考えております。また、仮に市単独で処理施設を設置するとすれば、莫大な財政負担が生じることがデメリットと考えております。本市としましては、費用面においては処理経費を含む維持管理費用の増、また減、業務面においては収集運搬の時間、距離の多寡による影響、施設建設・運営時の状況、諸事情などを踏まえる必要があると考えております。現在、新組合が発足し、一部施設の老朽度調査や循環型社会形成地域計画を策定して補助金を活用し、経費を削減する計画等、将来に向けた検討が開始されたところでございます。今後はさまざまな角度から検討がなされる予定ですので、その協議経過の報告につきましても、適宜行っていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

27番 道祖 満議員。

○27番（道祖 満）

ふくおか県央環境広域施設組合の議会には、私ども議会からも同僚議員と一緒に参加して、議会を形成しているんですけど、私があそこに行きまして感じていることは、市の基本的な考えが私どもに伝わっていない。ですから、どのように判断して組合の協議に臨むべきなのか、その辺が理解できていないんです、私自身が。それで、今回こういう質問させていただきました。ものの考え方はごみ袋一つとっても下げるのか、そのままにするのか、上げるのかによって全然物事の判断が違うわけですよ。その辺を市として、やっぱり考え方をまとめていただいて、議会に示していただきながらやっていかないと、やっぱり広域行政ですから、うまくいかないのではないかなというふうに私、思っておりますので、その辺をご理解いただきまして対応していただきたいと思います。私の質問はこれで終わります。要望して終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 24 分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。18番 吉田健一議員に発言を許します。18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

今回、一般質問の通告を出しておりましたが、コロナウイルス対策ということもあり、議会の最終日も変更になるような事態でございますので、今回については、交通対策、生活環境問題について、浸水対策の進捗状況について、以上3点を項目に掲げておりましたが、これまで執行部の方につきましては、通告に従いまして、打ち合わせ等の時間をとっていただきましたが、こういう事態でありますので、2番目の生活環境問題及び浸水対策の進捗状況については取り下げさせていただきますので、以上、よろしくお願いいたします。

それでは、交通対策につきましてですが、これも、きのうまでの状況と今はもう変わっておりますので、大幅に内容を変更したところで答弁を求めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは交通対策について、始めさせていただきます。路線バスの現状と今後の計画について、お伺いしていきます。昨年10月にはJRバスの新飯塚・宮田線が廃止になり、宮若市とのコミュニティバスを共同代替措置として運行されております。先週の新聞報道におきましては、国内最大級のバス保有台数を誇る西日本鉄道株式会社、西鉄バスは1日当たりの運転手不足が110人、3月のダイヤ改正において、赤字路線の昼間の大幅な減便と路線短縮、この中には黒字の路線の減便も含まれており、九州運輸局に申請を出されております。今回の減便等の対策をもって、40人程度の運転業務の削減にしかならず、運転手不足を改善するのは難しく、さらなる路線廃止や減便があるということでございます。昨日の代表質問の答弁をお伺いして、私なりに整理をしてみますと、西鉄バス筑豊においては、特急と急行を除いた路線は現在6路線走っており、その全線が赤字運行であり、そのうち国、県の補助金をもらっている路線が4路線、また、そのうち市と関係市町が助成金を出している路線については2路線となっております。この路線は赤字補填による収支バランスがとれているということです。

次に、令和元年10月4日付で、西鉄バス筑豊から提出されました一部区間の廃止については、庄内・伊岐須線と潤野・鯉田線の2路線であり、廃止区間については、庄内・伊岐須線では中島組、下三緒、柏の森地区ですね、中島組から柏の森ヒルズ、この区間については、山内、東ヶ丘、柏の森ヒルズという区間になります。及び有井団地、赤坂橋の間、庄内地区ですね。また、潤野・鯉田線では吉北団地、飯塚市役所間、及び潤野下区及び蓮台寺の区間を廃止するというご説明がございました。その2路線について、申し出の理由、それを受けて、市はどのように対応しておられるのか、確認させていただきます。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

今回の乗り合いバス路線の一部区間の廃止の申し入れにつきましては、昨年10月1日付の文書にて西鉄バス筑豊株式会社から飯塚市長宛てに通知がございまして、その理由といたしまして、常態的な赤字運行とあわせ、慢性的な乗務員不足により、生活路線の維持が困難な状況であり、利用者が極めて少ない区間及び他の交通事業者等にて、代替運行が検討できると思われる路線を廃止したいとの内容でございます。11月7日に飯塚市地域公共交通協議会、飯塚市地域公

公共交通会議への報告を行い、それ以降、関係自治会等への報告及び沿線地区での住民説明会を開催いたしております。また本年1月23日、自治会連合会から、さらに2月19日には、沿線地区の各自治会等から飯塚市長宛ての廃止撤回の要望書の提出を受けております。またあわせまして、西鉄バス筑豊株式会社及び西日本鉄道株式会社社長宛ての廃止撤回及び路線継続の要望書の提出もございました。その要望書につきましては、西日本鉄道株式会社及び西鉄バス筑豊株式会社への提出を行っております。市といたしましても、2月5日に西鉄バス筑豊株式会社及び西日本鉄道株式会社に対し、市長名にて路線廃止撤回を基本とした要望書の提出を行ったところでございます。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

1月23日に自治会長連合会から、2月19日には沿線地区の自治会等からの市長宛ての2回の廃止撤回の要望書が提出され、飯塚市は、それを受けて西鉄バス筑豊及び西日本鉄道株式会社宛てに廃止撤回の路線存続にかかわる要望書を提出したとのことですが、その後、西鉄側から何らかの回答はいただいているのか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

現時点では、まだ回答としてはいただいておりますが、住民説明会には西鉄バス筑豊及び西日本鉄道株式会社も参加をされております。今後、このような住民説明会の内容も踏まえまして、回答をいただきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

回答をいただくということですが、存続要望が通らなかった場合、どのような対応になるのか、その辺についてお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市といたしましても、西鉄の路線廃止に関する運輸局への提出期限が3月末までとなっておりますので、引き続き、廃止撤回を基本に地域住民の皆様への影響が最小限となるよう、今後も協議を続けてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

よろしく申し上げます。今後の対応策を考える上でも、現在、どれくらいの住民の方が利用されているのか、非常に気になるところでございます。廃止となるバス停の乗降調査等は市でどのように行われているのか、あればお答えください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

乗降調査等については、本市で独自に行っております。令和元年7月の平日の3日間、土曜日、日曜日の各1日に職員が実際に乗車いたしまして調査をいたしております。その中で利用客、乗降客が多いバス停といたしましては、平日の3日間の平均値で申し上げますと、庄内・伊岐須線で赤坂の平日34.7人、庄内小学校の平日49.7人、山内の平日で43.7人、東ヶ丘の平

日で34.7人となっておるところでございます。潤野・鯉田線では黒萩の平日13.7人を最高に、他のバス停におきましては、10人未満となっておるところでございます。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

乗降客数については、そのようなことになっておるといことで、続きまして、路線バスの代替交通について、お伺いしていきたいと思っております。西鉄バスに対して路線存続を要請していることですが、万が一、路線廃止が免れない場合の状況になった場合、代替の交通機関を運行することになるのか、どのような対策を考えられているのか、お答えをお願いします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市としましては、路線が廃止になった場合の代替策は検討しているところでございます。現在の西鉄バスとの協議状況を視野に入れながら、沿線地区の住民のご意見をお聞きし、市としての対応策を考えていく必要があると認識いたしております。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

代替策としては、例えば廃止区間において新たなコミュニティバスを運行したり、また今回、路線廃止は単一地区内の区間を対象としたものであるため、予約乗合タクシー、またはまちづくり協議会が運行している買い物支援ワゴンの運行を拡充し、地区内の駅やバス停といった交通結節点までの移動手段を確保するといった方法も考えられるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

市といたしましては、申し出があっている西鉄バスの全路線の存続を要請しておりますので、申しわけございませんが、現時点では具体的な代替策については答弁できませんが、西鉄バスとの協議状況を踏まえ、路線が廃止になった場合も視野に入れながら代替策は検討していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

現段階の市の立場は十分理解しているつもりですが、ことしの10月からバス路線が廃止になる可能性があるわけですから、事は急を要します。その場合、確実に何らかの代替策を講じられるよう、新年度においても速やかに事業費予算の補正等を措置していただくように要望します。

次に、通学バスについてお伺いいたします。現在、市内の路線バスを利用して通学している子どもたちは、どのような形になっているのか、お答え願います。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市内の路線バスを利用して通学している子どもは、市内の庄内小学校に通う児童が利用いたしております。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

庄内小学校ということですが、ほかはないという理解の仕方でもよろしいですね。それではどのくらいのお子さんが利用されているのか、実態については、いかがな内容になっておりますか、お答え願います。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

現在、市教育委員会では路線バスを利用して通学している庄内小学校の1年生から3年生までの児童に対して、定期券購入にかかる費用を助成しております。本年度の助成者数で申し上げますと、25名の児童が利用している状況でございます。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

25人の子どもたちが、通学に利用しているということです。先ほどからやりとりをしていましたように、その路線は、今回、廃止対象の路線としても挙げられております。この状況を踏まえ、現在、教育委員会としてどのような対応をされているのかについて、お答え願います。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

教育委員会といたしましては、関係部署と情報共有を図るとともに、子どもたちの登下校に支障を来さないために、当該路線の運行を継続していただくよう、関係部署を通して、西鉄バスへ要望を行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

運行の継続の要望を関係部署を通じて活動されているということは理解していますが、それでも廃止になった場合、対応等はどのように考えられているのか、お願いします。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

庄内小学校の児童にとりまして、当該路線バスは登下校の際に欠くことのできない重要な移動手段となっております。また当然のことながら、路線バスは児童だけでなく、高齢の方を初め多くの方が利用しております。子どもたちを初めとして、地域住民にとって大切な公共交通機関であるため、当該路線の運行を継続していただくよう、引き続き、強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

子どもたちの通学のために、強く要望していただいているのは当然であります。万が一、廃止となった場合においても、利用されている子どもさんの交通手段確保を大前提に考え、迅速に対応を図っていただきたいと思います。その点について、強く要望しておきます。

次に、今後の交通対策について、昨年の中九州バスに続いて、このたび西鉄路線廃止の申し出が出ているような中、このような状況において、本市の今後の公共交通に関する対策をどのように展開していくべきと考えているのかについて、詳しくお答えください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市では、3年周期でコミュニティ交通の運行形態を見直しているところでございます。令和3年度から3年間の運行計画については、令和2年度中に策定する予定です。ご指摘のように、民間路線バスの廃止・縮小傾向が急速に進んでいる状況もございますので、民間公共交通とそれを補完するコミュニティ交通の適切な役割分担による接続可能な公共交通体系を構築することの重要性がますます高まっていると考えております。今後、民間公共交通事業者と情報を共有し、それぞれの事業展開について検討調整するとともに、各地区の交通の状況や住民ニーズを把握しながら、本市の公共交通のあり方を検討してまいります。

○議長（上野伸五）

18番 吉田健一議員。

○18番（吉田健一）

本市では、コミュニティバスと予約乗合タクシーを併用運行しており、利用者数は増加傾向にあります。予約乗合タクシーの地区ごとの予約台数や予約受付の状況など制度上の問題点も明らかになってきています。また地区内輸送に関しては、予約乗合タクシーに加え、各地区のまちづくり協議会が買い物支援ワゴンを試験的に運行する中、それぞれの地区によって住民のニーズはさまざまであると考えられます。民間公共交通の動向が不透明な中、コミュニティ交通の運行については、公共交通機関を本当に必要としている地域住民の声を丁寧に拾い上げながら、それぞれの地区の特色、特性に合ったあり方を検討すべきである。令和3年度から運行に向けて体系を見直すということではありますが、先ほど答弁にもあったように、持続可能な公共交通体系を構築するという考え方とともに、場当たりの政策にならないよう、必要に応じて十分時間をかけることも視野に入れていただき、慎重に検討していただくことを要望して、今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開します。6番 兼本芳雄議員に発言を許します。6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

通告に従いまして、食品ロス削減について、県内で運営されているフードバンク団体との連携について、質問させていただきます。国連は国連持続可能な開発サミットで持続可能な開発のための2030アジェンダを平成27年9月に首脳会議で採択しました。2030年までの新たな持続可能な開発の指針を策定し、17のゴールと169のターゲットを設定した持続可能な開発目標SDGsが中核となります。アジェンダにおいて食料の損失、廃棄の削減を目標に、持続可能な消費と生産のパターンを確保するという項目がゴール12で設定されました。ターゲット12.3として2030年までに、小売り、消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。ターゲット12.5として2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により廃棄物の発生を大幅に削減することが設定されました。また、フードバンクに深くかかわるものとしてゴール1、貧困に終止符を打つ、ゴール2、飢餓に終止符を打つというゴールも設定されました。我が国において食品ロスは年間およそ621万トンに上ると言われています。ちょ

うど1年ほど前に同僚議員からも、食品ロス削減についての質問がありました。その中で、当時の市民環境部長は食品ロス削減に関する各課で組織する食品ロス削減推進庁内会議を設置されたと答弁されました。現在、本市での食品ロス削減推進庁内会議での庁内検討状況について、お尋ねしたいと思います。食品ロス削減推進について、この会議の中で本市の方向性をどのように考えているのか、説明ください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

食品ロス削減推進庁内会議は、まだ食べることのできる食品が生産、製造、販売、消費等の各段階において、日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している現状を踏まえ、食品ロスの削減を推進することを目標とし、食品ロス削減に関する情報交換及び情報提供を行い、関係各課で取り組むことのできる内容についての検討と普及、啓発を進めております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

2030年までに、どのように食品の損失を減少させる計画なのか、具体的に説明ください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

令和元年10月に、食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、まず、政府が食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定し、この基本方針を踏まえ、食品ロス推進計画を県が策定し、その後に市町村が策定することとなっておりますことから、現在のところ、本市としての具体的な計画は持ち合わせておりません。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

この会議は、平成30年10月に設置されたと思いますけれども、食品ロス削減推進計画は、何も進んでいないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

現時点では、食品ロス削減推進計画の策定は進んでおりませんが、政府の基本方針は今年度中に出されることなど、福岡県は令和2年度から計画策定作業を開始予定であるとのことですので、県の策定内容を踏まえ、本市の推進計画の策定作業を進めることになると考えております。まずは、情報収集に努め、策定の準備に取りかかりたいと思っております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

本市独自の策定計画は、まだ進んでいないという、残念ながらの答弁でしたが、関係各課が取り組んでいる食品ロス削減の取り組み進捗状況について、お尋ねします。具体的にどの部署が関係し、それぞれの課での取り組みの進捗状況はどのようになっているのか、お示しください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

庁内会議の組織は、環境整備課が事務局となり、健幸・スポーツ課、学校教育課、学校給食課、

商工観光課、子育て支援課、高齢介護課、社会・障がい者福祉課、生活支援課の9課で構成しております。各課の主な取り組みとしましては、環境整備課では、食品ロスに関する記事を市報やホームページに掲載し、市民への啓発を行っており、健幸・スポーツ課におきましては例年、食生活改善推進委員の研修会の中で、食品ロスについての啓発を実施しております。学校教育課では、教育課程の中で食育が位置づけられており、食育の一環で、食べ残さないよう指導を行っており、学校給食課では給食の残菜量を集計し、残菜率を各小中学校へ知らせることにより、残菜量の削減に取り組んでおります。また、商工観光課では食べ残しをなくす運動である「30・10（さんまる・いちまる）運動」について、飯塚市商店街連合会理事会での取り組み促進や各地区の産業祭などにおいて呼びかけを行っております。子育て支援課では公立保育所、こども園において、毎月1回、子どもたちに食育についての教育を行い、保護者についても、毎月食育だよりを発行し啓発を実施しております。また、高齢介護課、社会・障がい者福祉課では、開催するイベント等において「30・10（さんまる・いちまる）運動」の啓発活動として、啓発ポケットティッシュの配布を実施しており、生活支援課では、令和元年9月にフードバンク福岡と協定を結びまして、食品の提供を受けております。それらの食品は、生活支援課と生活自立支援相談室に備蓄し、緊急的に食料支援が必要な方に対し、配布する等の活動を行っております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

それでは各課の取り組みの進捗状況から、どのような効果があったのか、お示してください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

学校給食課の取り組みでは、学校給食での残菜率は毎年減少しております。生活支援課の取り組みでは、毎月食品の提供を受けることができおり、生活に困っている方に対し、迅速に食料支援が行えるようになりました。その他の取り組みに関しましても、主だった効果は把握できておりませんが、効果はあっているものと考えております。また、啓発により市民や各団体等の意識向上につながっているものと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

他の自治体も食品ロス削減に向けて取り組みを行っていると思いますが、各地域の食品ロス削減の取り組み状況について、ご紹介をお願いします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

福岡県内における食品ロス削減施策実施自治体としては、北九州市の「食べものの『残しま宣言』運動」では、スーパー、店舗において、消費、賞味期限切れで廃棄される食品の削減を目的に、「期限切れ食品削減キャンペーン」を実施してあり、福岡市の「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」では、「かしこい選択 適量注文」、「美味しく味わう はじめの30分間」、「おわりの10分前は完食タイム」という福岡エコ3項目の啓発を実施してあり、筑後市では、「エコネットちくご」の会員の協力で地元の食材を使い切るエコクッキングの環境フェスタなどが開催してあります。また、福岡県では、食品ロス削減推進事業の中で、「食べものの余らせん隊」の展開や、幼稚園児などを対象にした啓発用の紙芝居の製作、食品ロス削減レシピやポスターのコンテストを実施するなど、各種団体へ食品ロス削減につながる取り組みを呼びかけると同時に情報共有を行っており、本市では「食べものの余らせん隊」の啓発を主に進めてお

ります。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、昨年同僚議員から要望がございましたフードドライブの実施について、今後検討できないかという要望があっていましたが、その後の検討状況について、どのようになっているのか、お知らせください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

フードドライブとは家庭での備蓄品や贈答品などの未使用品を持ち寄り、それを福祉団体やフードバンクなどに寄附する取り組みであります。家庭などで余っている食品を集める手段として、イオン穂波店と協議を行いました。福祉団体等への配分する組織が筑豊地域にはなく、協議もそこから進んでいない状況であります。課題といたしましては、本市や近隣地区でフードバンクを設立してもよいというような人材、団体を発掘していくことが重要であると考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員

○6番（兼本芳雄）

イオン穂波店の協力があったということですが、その後、今答弁にありましたような問題等もあり、先に進んでいないという非常にもったいない状況ではないかと思っております。そこで福祉団体等へ配分する組織があれば、フードドライブの実施は可能なのか。また、食品を必要な箇所に必要な分だけ届ける作業というのは容易ではないと思いますが、というのも施設だけではなく、そこに入っていない世帯や子どもの存在も把握する必要があるからです。そこで行政との連携は必要ないのでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

福祉団体等への配分する食品衛生管理が可能な組織が存在すれば、現在の課題は解決しますが、運営方法など詳細についての協議を行った上で実施ができることになると思われます。また、質問議員が言われますように、配布先については、行政との連携が必要だと感じております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

資源、エネルギーの消費と環境負荷ができる限り低減される社会、いわゆる循環型社会というのを、私はその実現が必要だと考えております。市長も、このことは令和2年度施政方針で述べられていらっしゃいました。そのための一つの手段として、フードバンクの活動があると考えています。というのも、国内フードバンクは約4千トンの食品を取り扱っているということですが、我が国で発生している食品ロス、約621万トンに比べると、0.06%にすぎないということだそうです。フードバンクによる食品取扱量がふえれば、我が国の食品ロスの削減につながることを期待されています。食品ロスの削減に向けた取り組みの一つとして、フードバンク活動は大きな役割を果たすと考えています。そこでフードバンクが運営されれば、本市においてどのような効果が考えられますでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

県内には現在5団体のフードバンク団体が活動されております。フードバンクが飯塚地区あるいは筑豊管内で運営されれば、先ほどの質問にありましたフードドライブ活動のみならず、大規模な食品ロスの削減と生活困窮者やひとり親家庭等への支援となり、地域の活性化にもつながるものと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今、5団体のフードバンク団体があるという答弁をいただきました。これが「フードバンク福岡」、「フードバンク北九州ライフアゲイン」、「フードバンクくるめ」、「ふくおか筑紫フードバンク」、「フードバンク大牟田」という5団体なんですね。残念ながらこの飯塚地区、大きく言うと筑豊地区にはフードバンクがありません。フードバンク活動が本市でなかなか進まないのは、何か原因があるからだと考えますけれども、その原因は何か見解をお示してください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

質問議員が言われますとおり本市においては、運営母体が育っていないことが、フードバンク活動が進んでいない原因であるものと考えます。今後、運営母体を発掘するための情報収集などに努めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今、運営母体が育っていないという答弁でした。前回同僚議員の質問のときも、この飯塚地区、筑豊地区という経済圏で考えた場合に、飯塚市のような自治体が、単独でフードバンクを設立するという事は難しいというふうに答弁されたと思います。例えば、生活支援課が先ほど答弁いただきました令和元年9月にフードバンク福岡と協定を結んだように、県内にあるフードバンク団体と連携することによって、さまざまな支援が可能になるのではないかとこのふうにも考えますけれども、本市の見解はどのようにお考えでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

今、質問議員が言われますように、市内単独でのフードバンクの設立は、かなり難しいものがあります。筑豊地区といった広い範囲での設立や既存のフードバンクの支部みたいなものを、この地域に設立することなども視野に入れながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

次に、福岡には福岡県フードバンク協議会というものがあります。この協議会では、持続可能な地産地消モデルの構築や県内フードバンク団体の支援を行っているとのことですが、この協議会を活用するという事はできないでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

福岡県フードバンク協議会は、限りある食料資源を最大限に活用することができる持続可能な社会を目指し、食料資源の流通を変更することにより、可能な限り資源利用の偏りや、是正され

る公平な社会を目指し、互いに助け合い、一人一人が安心して暮らすことのできる共助社会を目指すというビジョンを掲げ、昨年、平成31年4月に設立された協議会であります。フードバンク設立に向けた考えを持った団体などがあらわれた際には、この協議会に運営についての手法や食料資源を提供していただく企業の開拓についての支援を受けることができるものと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

今、フードバンク設立に向けた考えを持った団体があらわれた際ということを言われました。それと今まで各課が行ってきた取り組みの中で、効果があったものもあるという答弁もいただきました。例えば、フードバンク設立に向けた考えを持った団体があらわれた際ではなくて、事前にそういった事業の効果、問題点等は本市としても検討されているはずですから、事前に本市がこの運営に関するノウハウ等を学ぶこともできるのではないかなというふうに思っております。あらわれてからというような待ちの姿勢ではなくて、できれば攻めの姿勢で考えていただくことを要望したいと思います。

次に、筑豊地区といった広い範囲での設立も視野に入れると、先ほど答弁で言われましたが、飯塚市は、嘉麻市と桂川町と嘉飯圏域定住自立圏を形成し、さまざまな事業を連携して実施しています。同じ生活圏を有するこの嘉飯圏域という枠組みで、定住自立圏以外にもさまざまな分野での連携を図って、政策的な課題に取り組んでおられるというふうに認識しています。このフードバンク運営の手法として2市1町で連携を図り、広域で運営するような手法を検討することはできないでしょうか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

共通の政策的な課題に対して、嘉飯圏域定住自立圏の連携事業以外にも、さまざまな分野で2市1町連携により実施している事業がございますので、フードバンク運営におきましても、広域で運営する手法を研究することは可能ではないかと考えております。

○議長（上野伸五）

6番 兼本芳雄議員。

○6番（兼本芳雄）

先ほどの生活支援課の取り組み、毎月食品の提供を受けることができ、生活に困っている方に対し、迅速に食料支援が行えるようになったというような事業の成果を答弁いただきました。とてもこれはよい事業ではないかなというふうに思っております。このような取り組みがもっと必要ではないかというふうに私は考えています。また、今までの答弁からわかったように、フードバンクは必要ではないかという考えと、あわせてこの飯塚地区、筑豊地区でフードバンクを設立することは非常に難しいんだと。また運営母体が育っていないことも設立が困難な要因であるというような答弁をいただきました。そこで、私はこの運営母体の育成や組織づくりに行政が側面から支援することも一つの方法ではないかというふうに思っています。自治体として食品ロスの削減の問題を市民の皆さんに認識してもらいよい機会にもなります。ごみの削減、ごみ処理費用の削減にもなります。援助を求めている人たちが自立するきっかけになり、福祉予算の負担が軽減され、潤いとなっていく可能性もございます。また、食品の提供を通してコミュニティを生み出し、地域活性化を図ることができます。食の災害支援ができます。そういったようなメリットが自治体としてはあるのではないかというふうに思っています。また、この飯塚地区、筑豊地区だけがフードバンクがないというのは非常に問題ではないかというふうに思っています。地方自治体は国や政府と地元企業や市民の間に位置する行政機関です。地方自治体は国が推進するグ

ローバルな課題解決にも、地元企業や市民が直面するローカルな課題への取り組みにも双方に対応できる唯一のポジションにあります。この橋渡しの存在があるおかげでSDGs達成のために国が定めた方針を把握しつつ、それを各地域にそれぞれの特徴や現状を生かした独自方針を打ち出すこともできます。また、SDGs達成のためには、さまざまなステークホルダーの連携が求められますが、地方自治体が間に入り、リーダーシップを発揮することで、各分野のあつれきを減らすことができるのではないのでしょうか。SDGsによる持続可能なまちづくりを推進することで、住民の生活の質が向上すると考えます。この住民の生活の質が高い地域は、移住希望者などからも魅力的であり、結果として定住移住促進に寄与することができます。これは市長が令和2年度施政方針で述べられた、飯塚市の価値を今まで以上に高め、キラリと光る地域となるための取り組みになるのではないかなというふうに思っています。ぜひとも本市がリーダーシップを発揮していただいて、この飯塚地区、筑豊地区でフードバンクの設立が実現できることを切に要望して、今回の私の質問を終わります。

○議長（上野伸五）

続いて、10番 深町善文議員に発言を許します。10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

なるべく早く終わりたいというふうに思っております。私の質問はギャンブル依存症についてでございます。本市としては、非常にギャンブルとは縁の深い市ではないかなというふうに私は思っております。そこで、通告に従いまして質問させていただきます。我が国におけるギャンブル依存症の状況について、質問を行います。まずは、日本医療研究開発機構が平成29年9月に中間報告を行った国内のギャンブル依存症に関する疫学調査から見ますと、ギャンブル等依存症が疑われる者の割合を成人の0.8%と推計しております。約85万人ぐらいの人が当てはまるのではないかと思います。このうち、最もよくお金を使ったギャンブルは、パチンコ・スロットが最多であったと言われております。また、ギャンブル等依存が疑われる者の過去1年間の掛金が平均で1カ月5万8千円であったという中間報告となっております。また、あるサイトを見たところ、厚生労働省委託研究班によって行われた過去の全国住民調査では、ギャンブル依存症の推定有病率は男性9.6%、女性1.6%ということになっております。これは諸外国の1%前後に比べても、非常に高いということになっております。ただギャンブルの種類としては、海外にはないパチンコ・スロットが8割を占めていました。また医療機関における複数の調査でも、パチンコ・スロットが大部分を占めているということが書いてあります。飯塚市の現状を考えたところ、本市では特にパチンコ店が非常に目立つ状況にあると考えます。私自身も考えるところですが、そこでまずはパチンコ店の状況について、お尋ねします。本市のパチンコ店の数と台数について把握できているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

インターネット等で調査したところによりますと、現在、12店舗ございます。そしてパチンコ・スロットは、合わせて約7千台となっております。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

それでは、本市のパチンコ店の10年前の状況が把握できているのでしょうか。また全国の状況がわかりましたら、教えてください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

これもインターネット等での調査となりますが、10年前のパチンコ店は、飯塚市で14店舗、台数については不明でございます。全国状況ですけれども、10年前の店舗数は約1万2700店舗、パチンコ・スロット合わせて450万台でございました。現在は、1万60店舗、パチンコ・スロットを合わせて430万台と、減少傾向でございます。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

わかりました。これを飯塚市と全国人口比でやりますと、台数で全国比が4300台、本市は7千台という、これも非常に多い数字じゃないかなというふうに思われます。それで、このような業界の全国の市場規模、金額、人口等について把握しておられましたら、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

市場規模と遊戯参加人口の推移を見ますと、10年前は約30兆円で1600万人でございましたが、現在は約20兆円で950万人となっております。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

1店舗当たり、これも計算しますと約20億円の売り上げ、これも想定ではありますが、12店舗で240億円という飯塚市の規模というふうに、売り上げを全国平均で見て割れば、こういうことになるということになっております。また現状20兆円の全国の売上額は、全国の農業生産9兆4千億円と、この前の種子法のところを書いてあったんですけど、実にこれの2倍以上のお金がギャンブルによって動いているという現状であります。私は、人にとって最も大事な食料の2倍の額がギャンブルに使われている現状に大変違和感を持っております。これを持たざるを得ません。パチンコ・スロットは、勤務中、昼休みに、サンダルを履いたまま、買い物かごを提げて、安全に参加できる敷居の低い娯楽です。この大衆的ギャンブルが全国津々浦々に存在しております。特に、筑豊、飯塚にとっては多いのが現状です。私自身、このような状況では本当に大丈夫かなと大変危機感を持っております。私の考えではいろいろなギャンブルがある中でも、この気軽に行けるようなギャンブルが、我が国の推定有病率を高めている主要な原因であるのではないかと考えております。ただし、パチンコ・パチスロによるギャンブル依存者のうち、重度の人も含め、約半数がその1年以内の自然寛解を示したとの調査結果もあります。これから、のめり込みやすいが脱するのも容易であるというパチンコ・パチスロ依存の特徴を反映しているのかもしれない。ということで、まずはギャンブル依存症とは何かをお尋ねします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

ギャンブル依存症とは、ギャンブル等にのめり込んで、コントロールができなくなる精神疾患の一つであり、日常生活や社会生活に支障が生じることがございます。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

平成30年7月にギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進し、国民の健全な生活の確保を図るとともに、国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、ギャンブル等依存症対策基本法が成立し、同年10月に施行されます。基本法においては、第6条において、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、ギャンブル等依存症対策に関

し、国との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とされており。また、第13条第1項においては、「都道府県は、ギャンブル等依存症対策推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県の実情に即したギャンブル等依存症対策の推進に関する計画を策定するよう努めなければならない」とされています。現在の県として、どのような動きがあるのか、お示してください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

福岡県では、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画を策定することとしておられます。令和2年1月20日に専門的な知識を有する方や、関係事業者で構成する第1回福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会が開催されております。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

地域におけるギャンブル等依存症対策を着実に推進するには、都道府県を中心とした地域として一体的な取り組みが重要であると思われ。これらの経緯も踏まえて、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進するため、それぞれの実情に即した都道府県計画を速やかに策定していただくことで、地域におけるギャンブル等依存症による不幸な実情に陥る人をなくすことができ、それによって健全な社会を構築していくことができるのではないかと考えます。ギャンブル依存症対策を検討するに当たって、ギャンブル等依存症が生活していく上で、さまざまな問題に直接に関連することが考えられます。また、ギャンブル等依存症に関連して生じる問題の根本的な解決には、これらの問題に関係する施策が有機的に連携できるよう配慮が必要だと私は考えます。そこで、ギャンブル依存症によって生活に密接に関連する問題とは、どのようなものが考えられるのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

鬱病を発症するなどの健康問題や、多重債務や貧困といった経済的問題に加えて、家庭内の不和などの家庭問題などを生じることもございます。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

私の周りにも、ギャンブルさえしなければ不幸なことにならずに済んだよねと思われる人が何人かおられます。それでは、本市の対応及び対策について、お尋ねします。先ほどの説明から、ギャンブル依存症とは、ギャンブル等にのめり込み、コントロールができなくなる精神疾患の一つということだと考えます。これにより、日常生活や社会生活に支障が生じることがあるということ。例えば、鬱病を発病するなど健康問題やギャンブル等を原因とする多重債務や貧困といった経済的問題に加え、家庭内の不和などの家庭問題、虐待、自殺、犯罪などの社会的問題を生じることがあります。ギャンブル依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能です。しかし、本人自身が現状を正しく認知できない場合もあり、放置しておくことで現状が悪化することばかりか、借金の問題など深刻になっていくことが懸念されることもあります。そのような中で、本市としては相談するような体制があると思われと思いますが、その内容について、お示してください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

本市のギャンブル依存症に関する生活相談窓口は、飯塚市消費生活センターでございます。まずセンターにおいて相談を受け、その相談内容によって、保健所、市の生活自立支援相談室、債務整理や多重債務についての相談窓口、弁護士への無料相談、警察への相談を案内いたしております。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

今までにもギャンブル依存性に関連したようないろいろな相談があっているのではないかと思います。過去にはどのような相談があったのでしょうか、お示してください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

飯塚市消費生活センターでのギャンブル依存症関係の相談件数は、平成30年度に3件、今年度は5件あっており、内容といたしましては、ギャンブルなどで多重債務になり生活が苦しい、ギャンブル依存症で入院中だが入院費も払えない状況である、それからギャンブルで自己破産する人がいるから啓発、指導してほしいというような、本人、ご家族、一般市民の方からの相談があっております。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

ギャンブル依存症に陥る前段階で、家庭破壊や生活破壊が起きていると思われれます。多重債務者への相談対応を含め、各地域において的確な消費生活相談への対応を図るため、消費生活センターの存在は、大変重要なものであると考えます。消費生活相談の体制整備をさらに充実させ、ギャンブル依存症に関する内容を講義する国民生活センターで実施される研修への参加、消費者庁、金融庁が作成したギャンブル等依存症に関すると考えられる多重債務問題に係る相談への対応に関してのマニュアルの活用などを図り充実した相談窓口になるようにしていただきたいと考えます。また、関係機関との十分な連携を図り、ギャンブル等依存症の方が孤立しないように、しっかりと支えていってほしいと思います。

最後に要望ですが、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住み続けたいまち」を目標とするならば、ギャンブルがゼロとは言いませんが、他の市よりも少ないまち、ギャンブル依存症の人はゼロのまちを目指して頑張ってくださいよう要望して、質問を終わります。

○議長（上野伸五）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明3月4日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1時41分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

都市建設部次長 中 村 洋 一

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

